

県連情報

群馬県生活協同組合連合会
前橋市大手町 3-19-3
027 234 2376
4月号 (No 43)
2007年3月26日発行

経理法令研修会 (18年度県委託事業)

3月22日(木)

医療制度改革と生協法改正への対応について学ぶ

群馬県の委託事業として県連が開催する「経理法令研修会」が3月22日、全労済大渡ホールで開かれ、各生協の役職員・組合員が参加して研修を受けました。

第1部 「生協法改正状況と改正生協法への実務的な対応について」

講師：八田 直樹 (県生協連専務理事)

第2部 「医療制度改革の現状と問題、生協の取り組み」

講師：長谷川 彰 氏 (群馬県民主医療機関連合会事務局長)

第1部は、県連八田専務理事から、およそ60年ぶりとなる生協法の本格的改正に向けた動き (3月14日国会上程など) についてまず報告があり、多数の重要法案が審議されている中、議員要請など成立に向けた県生協連の取り組み方針について説明がありました。

新しい生協法のもとで生協の新しいステップをつくるために、新生協法及び政省令についての十分な理解をベースに、各会員生協が、政策的な検討、定款、規約、規則等の改正案の検討、新ルールによる実務の準備を進める必要があること、及びそれぞれの課題の具体的内容についての説明や研修会等の計画について提案が行われました。

第2部では、長谷川事務局長から、地域医療の崩壊や医師不足の中でこれからの医療はどうなるのか?と、スライドを交えて講演がありました。

いま日本は、医師や看護婦を増やさないと医療の安全が確保できない状況にあり、その結果、自分が生まれた故郷で、子供を生み育てられなくなってきたり、生き続けられなくなってきたりといった深刻な状況が生まれていると、長谷川さんは力を込めます。

続いて医療制度改革関連法 (昨年6月に成立した12本の法律) についても触れ、厚生労働省は、2006年度予算ベースで28・5兆円の医療給付費が2025年度には56兆円に増えると見込んで、高齢者など患者の負担増 (1兆円) や入院



講演する長谷川事務局長

日数短縮と病床削減 (4兆円)、生活習慣病予防 (2兆円)、診療報酬の引き下げ (1兆円)、混合診療拡大などで同年度の給付費を8兆円削減し、48兆円に抑制するのが狙いだということです。

所得の格差が命の格差になりかねない医療改革をとめるためには、誰でもすぐ行動できる「署名」活動がいちばん効果的だと話し講演を終わりました。

最後に八田専務が、医療制度や社会保障に関わる取り組みを、医療生協だけでなく生協全体の



「生協法」改正、医療改革関連法について学んだ経理法令研修会

の課題として取り組めるようにしていきたいと決意を述べました。

平成19年度群馬県食品衛生監視指導計画案に関する パブリックコメントを提出しました

3月13日(火)

ぐんま食の安全消費者連絡会議

ぐんま食の安全消費者連絡会議（議長：峰岸通）は、「『平成19年度群馬県食品衛生監視指導計画案』に関する意見」（パブリックコメント）を提出しました。

尚、ぐんま食の安全消費者連絡会議は、2月16日に開いた会合において、同計画案について食品監視課から説明を受け意見交換を行なっています。同計画案の特徴点などについては『県連情報』3月号で詳しく報告しておりますので、あわせてご覧ください。

2007年3月13日

群馬県健康福祉局
食品安全会議事務局 食品監視課御中

平成19年度群馬県食品衛生監視指導計画（案）に関する意見

ぐんま食の安全消費者連絡会議
議長 峰岸通

2月16日付けの上記計画（案）に対する意見募集に基づき、群馬県の食品安全行政のさらなる強化・充実を求める立場から下記の意見を提出いたします。

1. リスクコミュニケーションの充実について

平成19年度群馬県食品衛生監視指導計画（案）の策定の際、7月に策定方針の基本的な考え方について、2月に監視指導計画（案）について、ぐんま食の安全消費者連絡会議との意見交換を実施していただき、この間の監視指導計画からの変更・改善に関する理解を深めることができました。また、群馬県食品安全県民会議での意見交換も実施され、昨年と比較して改善が進みました。引き続きリスクコミュニケーションの充実・強化をお願いします。

2. 重点監視について

重点監視については従来の食品衛生法に基づく計画から、監視指導の効果を発揮する計画に切り替えたこと、回数ではなくどこに重点をおくかの優先順位に切り替え、食中毒未然防止対策 ポジティブリスト制度対策 食品表示の適正化 食品製造施設の自主衛生管理の推進等、とすることに賛成します。

効果的な監視指導のあり方への変更による今年度計画の実施とその結果に期待します。

3. 消費者意見の反映

ぐんま食の安全消費者連絡会議での意見交換やパブリックコメントで提案した、違反施設の監視強化、大規模小売店舗の監視対象施設への組み入れ、について平成19年度計画に記述が追加されたことを歓迎します。

4. 農産物直売所表示監視指導について

農産物直売所については、直売所の生産者組合等と協力して説明会などを実施し徹底してください。

5. 監視指導体制の充実について

限られた条件の中でいかに効果的に監視指導を行うか、努力して策定された計画であると思います。しかし、このまま体制や予算が削減されたままで良いとは言えません。県民の健康に直結する課題であり今後の予算・体制面での充実を要望します。

以上



群馬中央医療生協がシンポジウム 2月24日(土) **「なぜ医療崩壊！ どう食い止める」**

群馬中央医療生協は2月24日、新春講演会「なぜ医療崩壊、どう食い止める」を開催しました。当直空けの医師、看護師や職員、組合員など160人が参加しました。

講師の本田宏先生は埼玉県済生会栗橋病院副院長兼外科部長を勤めながら、昨年は全国60以上の会場で日本の医療崩壊の現状などを訴えてきたそうです。また、新聞やテレビなどメディアを通じても発言されており、ご存知の方も多いのではないのでしょうか。(NHKスペシャル「日本のこれから、医療に安心できますか?」、テレビ朝日系列「爆笑問題&日本国民のセンセイ教えて下さい」(4回)、CS放送朝日ニュースター「よみがえれ!ニッポン」など)

厚生省保険局長が「医療費亡国論」を唱えた1983年以降、“医療費増大が日本経済の足を引っ張る”として医療費と医師養成の抑制策が次々に断行され、この政策が現在まで続いた結果、12万人もの医師不足という形で日本の医療崩壊が始まっているといえます。

その結果日本では、OECD加盟30ヶ国平均の3.5倍の患者(年間8,400人)を一人の医師が診ることになり“3時間待ち3分診療”や医師の“立ち去り型サボタージュ”、小児科と産婦人科の撤退などが深刻な社会問題となっています。GDPに占める日本の公共事業費は欧米の3倍もあるのに対し、社会保障費は欧米の半分、逆に家計支出に占める医療費の割合はEU諸国の3倍以上、「その国が何を大事にしているかは、予算を見れば一目瞭然だ」と、本田先生は指摘します。

本田先生が最後に、「本当のことを知り声を出すことが医療崩壊から日本を救う力になる、今日学んだことをまわりに話してください」と訴えると、共感の拍手に包まれました。



講演する本田宏先生

創立50周年記念行事

コープぐんまが平和アニメ「ガラスのうさぎ」を上映



東京大空襲の展示に見入る子どもたち

コープぐんまが創立50周年を記念してアニメ映画「ガラスのうさぎ」に上映に取り組みました。3月3日の2会場(前橋、玉村)を皮切りに3月18日に富岡会場、21日に伊勢崎会場と県下4会場で開催、約1,500人の組合員とその家族が参加しました。それぞれのエリア会(理事・エリア委員)の主催で開催され、保育を「くらしのたすけあいの会」が担当するなど、企画・運営とも組合員が中心となった取り組みでした。

この映画は1945年3月10日の東京大空襲で家族を失いながらも、けなげに生きようとする少女の物語であり、平和の尊さと人々が力を寄せ合い生きていくことの大切さがスクリーンから伝わってきました。参加した組合員が『とても感動しました。戦争は二度としてはならないと思いました。もっと多くの人に観てもらいたいです』とアンケートに書いているとおり、多くの方に感動を与えました。

会場内には東京大空襲戦災資料センターから取り寄せた「写真」や「絵画」の展示コーナーも設置され、じっと見つめる親子の姿が印象的でした。“映画を通じて平和の大切さを訴えるとともに、日頃の利用に対し組合員に感謝する”という企画の目的が果たされたようです。

大気測定結果

測定日：12月14日～15日

昨年より改善 環境基準はクリア

二酸化窒素の環境基準は、1日の平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーンまたはそれ以下であることとされています。

今回の調査では平均値が0.038ppmと環境基準を下回る数値となりました。前回12月の平均値は0.042ppmであり、さらに0.004ppm改善しました。しかし1日の調査であり、また現在の環境基準の範囲なので単純に二酸化窒素の汚染が改善されたとはいえません。

今回の調査では基準の0.06ppm以上を超えた地点が13.1%（27カ所）、グレーゾーンである0.04ppm～0.06ppm未満が31.1%（64カ所）、合計44.2%（91カ所）と、昨年12月（53.9%、130ヶ所）と比較すると9.7ポイントの改善となり、かなり良い数値になりました。引き続き幹線道路沿いの数値が高くなっていますが、ワースト10全体はこの間の調査で一番低い水準となっています。調査日の気象状況にもよりますが、今回の調査結果からみると大きな問題はないと評価できます。しかし、幹線道路以外の比較的交通量の少ない道路もあり、原因の調査が必要かもしれません。

0.06ppm未満は現在の環境基準では許容範囲内です。二酸化窒素の環境基準は当初（1973年5月）0.02ppmと設定されましたが、この基準を達成するためには莫大な費用がかかるという理由で、1978年7月に現在の基準である「0.04ppm～0.06ppmのゾーン内またはそれ以下」という判りにくく科学的にも問題のある基準に改定されました。私たちの調査では、初めに設定された基準0.02ppm未満の地点、現在の基準である0.04ppm～0.06ppm未満の地点を区別して評価しています。

県連便り

県連活動日程

- 3月29日 女性協議会学習会
- 4月2日 県連事務局会議
- 4日 女性協議会運営委員会
- 5日 地連運営委員会、日生協地区別代議員会議
- 9日 第1回県連災害対策協議会
JAぐんまとの女性協交流会
- 10日 行政・生協懇談会
- 13日 地連都県連責任者会議
- 19日 第6回常務理事会
- 26日 ぐんま食の安全安心県民ネット
ワーク設立準備会

第6回県連理事会報告

日時 2007年3月22日（木）10時00分～

場所 全労済群馬県本部 2階会議室

議事及び内容

報告事項

- 1、一般経過報告
- 2、特別報告
- 3、ぐんま自然派生協への貸付実施報告
- 4、女性協議会・会員生協報告

協議事項

- 1、消費者まつりのまとめ
- 2、消費者政策の充実強化を進める取組み
- 3、食品の安全を確保する取組み
- 4、生協法改正検討状況及び今後の取組み
- 5、県連の災害対策
- 6、2007年度活動方針骨子・機関会議日程
- 7、行政・生協懇談会開催について
- 8、日生協総会代議員選出について
- 9、その他